

きいきと暮らすことができるよう「福島町がんなんかに負けない基本条例」に基づき、引き続き福島町医歯会などの関係機関と連携を図りながら、がん検診の受診率の向上に努めてまいります。また、がん予防対策などに積極的に取り組むことにより医療費等の抑制を図ってまいります。

また、健康フェスティバルや健康ポイント制度及び受動喫煙の防止を図るなど、町全体でがん撲滅に向けた予防普及活動の強化を推進してまいります。

■高齢者等の安心安全な生活環境の充実

地域福祉は、自分自身で生活を支える「自助」、

地域で暮らす人たちが支えあう「共助」、行政や保健・福祉・医療の専門組織が住民を支援する「公助」で地域形成が成り立っています。

少子高齢化や過疎化が進み、日常生活に不安を抱える町民が増える中で、「自助」「共助」「公助」が円滑に機能することに、地域で生きがいをもって暮らせるような仕

組みづくりを目指してまいります。

地域医療につきましては、長年、町民の健康医療を担っていただきました深浦内科医院が本年4月20日をもって閉院することが決定しております。町では後任の医師の確保に向けて、昨年から千葉県の医療法人社団明生会へ要請活動を行っておりますが、あまり空白期間を置かないよう今後も積極的な協議を進めてまいります。



高齢者福祉については、ひとり暮らしや高齢者のみの世帯も数多くあり、こうした方々が住み慣れた地域で健康で安心した生活が送れるよう、健康づくりや見守り活動等を引き続き実施するとともに、高

齢者等冬の生活支援事業を継続実施してまいります。

特別養護老人ホームにつきましては、利用者の安全の確保を図るため、「デイサービスセンター」及び「ショートステイ」のスプリングラー整備を支援してまいります。

保健福祉業務の充実を図るため、新たに専門職の保健師を1名増員することとし、介護保険を含めた保健福祉業務の体制強化を図ってまいります。

温泉健康保養センターの管理運営にあたって、指定管理者制度を導入し、民間の経営感覚をもとに、より多くのお客様に満足頂くような温泉の運営に努めてまいります。また、送迎バスの運行については、高齢者対策の一環として町が引き続き行うこととで利用者の利便の向上を図ってまいります。

介護保険事業につきましては、第7期介護保険事業計画の策定年にあたりますが、介護サービス事業者や関係医療機関の協力、また、要介護者や介護する家族の理解のもと、健全な保険運営に努めるとともに、今年度から実施する「介護予防・日常生活支援

総合事業」については、地域のニーズや実情に応じた多様なサービスを必要な方に適切に提供してまいります。

また、国民健康保険事業や後期高齢者医療事業については、医療費の適正化に努めるとともに、平成30年度から実施の、国民健康保険の広域化については、北海道や関係機関と連携を密にし、適切に準備を進めてまいります。

障がい者福祉につきましては、障害者総合支援法による地域生活支援事業や自立支援給付のサービス提供を円滑に行うとともに、平成30年度から「福島町第5期障がい福祉計画」がスタートいたしますので、策定に向けた準備作業を進めてまいります。

水道事業については、現在は安定的な経営状況となっておりますが、収益の減少に対応するため本年度は経営戦略を策定し、今後の経営方針を定めてまいります。

合併浄化槽の設置については、より一層の利用促進に向けたPRに努めるとともに、公衆衛生の向上を図る観点から設置に対する補助及び融資を引き続き実施してまいります。



国道及び道道については、関係機関に対し適切な維持管理や道路改良について、要請に取り組んでまいります。

町道については、地域の要望を踏まえ、前期実施計画に基づき計画的に事業を推進してまいります。また、橋梁についても、橋梁長寿命化計画に基づき適切に事業を実施し、安全な交通の確保に努めてまいります。

人口減少により当町の中心商店街の空洞化が顕著になってきており、これらの課題を踏まえ、将来のまちの在り方や基本的な方向を検討するため、国の補助制度を活用した「都市計画マスタープラン及び立地適正化計画」を2か年で策定し、全体的な土地利用、道路及び公園等の整備など、効果的かつ効率的な都市計画を進めるための指針を策定してまいります。

また、公営住宅等長寿命化